

部活動安全対策マニュアル

令和8年5月29日更新

北上翔南高等学校

目次

1	基本的な安全対策の考え方	
2	事故防止・安全確保に配慮した適切な指導	
3	日常の活動に潜む危険性（複数の部活動が施設を共有する際の留意点）	
4	施設・設備・用具等の安全点検と安全指導	2P
5	熱中症の予防や対応	3P
6	雷への対応	5P
7	豪雨などへの対応	5P
8	クマへの対応	6P
9	運動部活動における安全対策状況調査結果を踏まえた安全対策のポイント	
(1)	陸上競技（投てき種目）	7P
(2)	ウエイトトレーニング	8P
(3)	弓道	8P
(4)	サッカー	9P
(5)	硬式野球	9P
(6)	バスケットボール	9P
(7)	フェンシング	10P
(8)	バレーボール	10P
(9)	剣道	11P
(10)	ソフトテニス	11P
(11)	新体操	11P
(12)	卓球	11P
(13)	バドミントン	12P
(14)	学校外の施設を利用する場合	12P
	【参考】部活動における事故防止のためのチェックリスト	12P
	事故対応のフローチャート	14P
●	緊急時の医療機関	15P

1 基本的な安全対策の考え方

運動部活動については、部顧問・部活動指導者・外部指導者（以下、指導者という）、生徒が部活動の意義や本校部活動方針を理解するとともに、部活動におけるルールづくりや情報共有など、関わるすべての者の協力体制の下、組織的に取り組むことが重要である。

2 事故防止・安全確保に配慮した適切な指導

- (1) 指導者は、生徒の健康観察を行い、健康状態を把握した上で、個々の発達段階や能力に応じて、安全に配慮した適切な指導を行う。
- (2) 指導者は、無理のない指導計画を立案し、部全体の共通理解の下に活動する。
- (3) 指導する種目にどのような危険が内在するかを把握し、生徒に対して安全に関する知識や技能を身につけさせ、安全に配慮した活動ができるような指導をする。
- (4) 指導者は、生徒の活動に立ち会い、直接指導することを原則とするが、やむを得ず直接練習に立ち会えない場合には、他の部の指導者と連携、協力し、あらかじめ指導者と生徒との間で約束された安全面に十分に留意した内容や方法で活動する。
- (5) 日常の活動については「部活動日誌」等を活用し、活動内容の把握に努める。

3 日常の活動に潜む危険性（複数の部が施設を共有する際の留意点）

- (1) 同一の場所で複数の部が活動する際には、練習場所の区分けや時間帯をずらす、活動のルールを明確化するなど工夫し、関係部で連携を取り合う。
- (2) 活動時に、危険を感じたような出来事（ヒヤリハット事例）を生徒や指導者間で報告し合い、他の部とも共有する。

4 施設・設備・用具等の安全点検と安全指導

- (1) 指導者と生徒が共に施設・設備の安全確認を行うことが大切であり、部内で定期的に点検日を設けるなどの工夫をする。
- (2) 活動前には用具等の安全確認を実施する（床板のささくれ、サッカーゴール等の固定、防球ネット等の破損、支柱ネジの緩み等）。

5 熱中症の予防や対応

- (1) 環境条件を把握し、それに応じた運動、水分補給を行う。WBGT 等により環境温度の測定を行い、熱中症予防運動指針を参考に運動を行う。こまめに水分を補給したり、頻繁に休憩をとる。
- (2) 暑さに徐々に慣らしていく。梅雨明けなど急激に気温が上昇したり、湿度が高くなったりした場合は運動強度を軽くするなど、身体を慣らすことを意識する。
- (3) 個人の条件を考慮する。肥満傾向、体力が低い、暑さに慣れていないなど個々の生徒の特性を把握し、運動強度を調整する。
- (4) 服装に気をつける。吸湿性や通気性の高い軽装で運動を実施したり、直射日光下では帽子を着用するなど工夫する。
- (5) 具合が悪くなった場合は、早めに運動を中止し、必要な処置をとる。

【熱中症予防運動指針】日本スポーツ協会 熱中症予防のための運動指針 参照

熱中症予防運動指針		
WBGT ℃	湿球温度 ℃	乾球温度 ℃
31	27	35
▲ ▼	▲ ▼	▲ ▼
28	24	31
▲ ▼	▲ ▼	▲ ▼
25	21	28
▲ ▼	▲ ▼	▲ ▼
21	18	24
▲ ▼	▲ ▼	▲ ▼

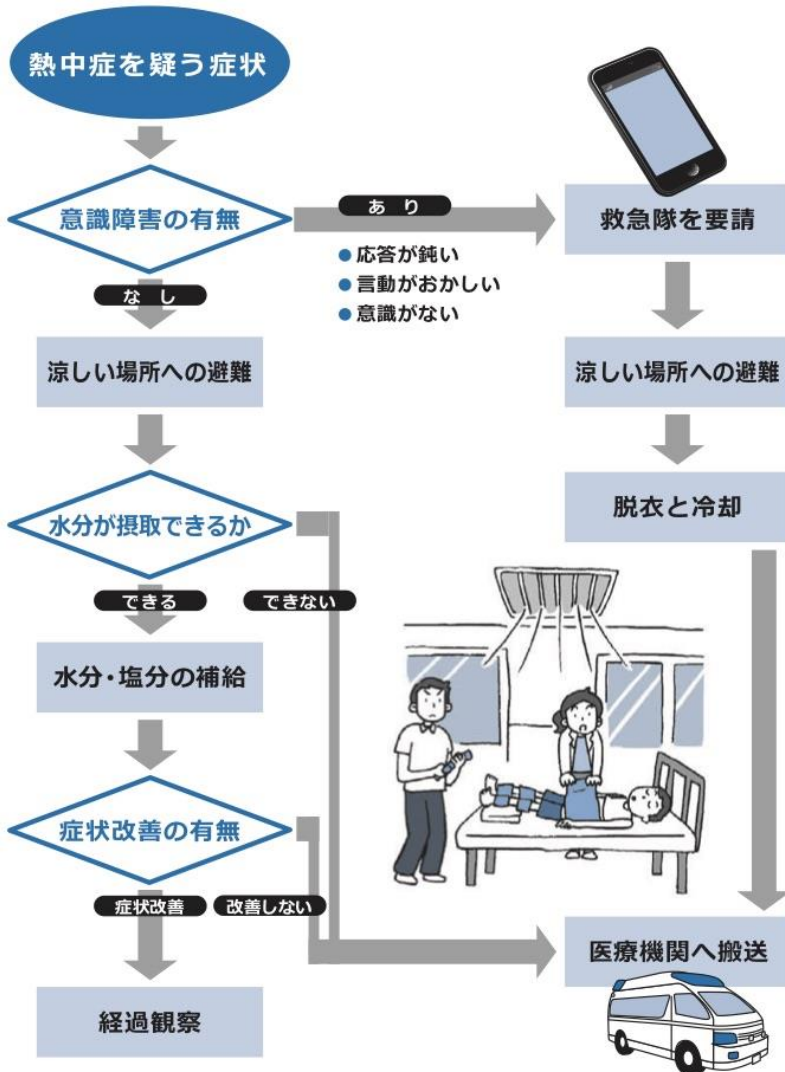
運動は原則中止	特別の場合以外は運動を中止する。特に子どもの場合には中止すべき。
嚴重警戒 (激しい運動は中止)	熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。10～20分おきに休憩をとり水分・塩分を補給する。暑さに弱い人※は運動を軽減または中止。
警戒 (積極的に休憩)	熱中症の危険が増すので、積極的に休憩をとり適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休憩をとる。
注意 (積極的に水分補給)	熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。
ほぼ安全 (適宜水分補給)	通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。

WBGT28℃以上の場合
活動実施の判断を行い、実施する場合には必ず教員がつき、様子を見る。
活動場所が少しでも涼しくなるよう、日陰や風通しを考慮する。また、氷など身体を冷やすものを準備するなど工夫を行う。

1) 環境条件の評価にはWBGT(暑さ指数とも言われる)の使用が望ましい。
2) 乾球温度(気温)を用いる場合には、湿度に注意する。
湿度が高ければ、1ランク厳しい環境条件の運動指針を適用する。
3) 熱中症の発症のリスクは個人差が大きく、運動強度も大きく関係する。
運動指針は平均的な目安であり、スポーツ現場では個人差や競技特性に配慮する。
※暑さに弱い人: 体力の低い人、肥満の人や暑さに慣れていない人など。

CHECK

熱中症になってしまったら



ためらわずに救急車を呼ぶ！

- ・ 初期対応が肝心。少しでも疑いがある場合は、無理をさせず、対応を進める。
- ・ 一人ではなく、人を集めて複数で（生徒も使う）行う。
- ・ 救急隊への引き渡し後も、状況整理や報告などを忘れずに行う。

スポーツ活動中の熱中症予防の5か条 日本スポーツ協会

- 1 暑いとき、無理な運動は事故のもと
- 2 急な暑さに要注意
- 3 失われる水と塩分を取り戻そう
- 4 薄着スタイルでさわやかに
- 5 体調不良は事故のもと

6 雷への対応 (文部科学省 学校の危機管理マニュアル作成の手引きより抜粋)

雷は、積乱雲の位置次第で、海面、平野、山岳など場所を選ばず落ちます。また、周囲より高いものにほど落ちやすいという特徴があります。

グラウンド、平地、山頂、尾根等の周囲の開けた場所にいると、積乱雲から直接人体に落雷(直撃雷)することがあり、その場合、約8割の人が命を落とすと言われてます。

また、落雷を受けた樹木等のそばに人がいると、その樹木等から人体へ雷が飛び移る(側撃雷)ことがあります。木の下で雨宿りなどをしていて死傷する事故は、ほとんどがこの側撃雷です。

遠くで雷の音がしたら、既に危険な状況です。自分のいる場所にいつ落雷してもおかしくありません。



ゴロゴロと鳴る前に雲や風の変化から雷が来るのでは？と予測することが大切です。

気象庁：「ナウキャスト」と検索
雷活性度や竜巻発生確度などがリアルタイムで見ることができます。

<積乱雲が近づくサイン> (気象庁提供)

以下のような変化を感じたら、それは積乱雲が近づいている兆し(サイン)です。まもなく、激しい雨と雷がやってきます。竜巻などの激しい突風が起きるおそれもあります。

真っ黒い雲が近づいてきた

雷の音が聞こえてきた

急に冷たい風が吹いてきた

【避難の留意点】

- 部活動などの屋外活動を中断し、速やかに屋内に避難します。
- 下校前の場合は、素早く情報を収集し、必要に応じて学校に児童生徒等を待機させます。その際は、学校の対応を保護者等に連絡することが大切です。

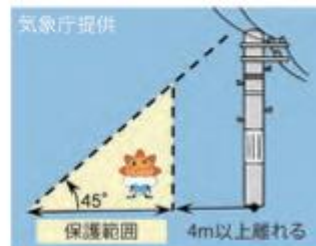
迅速な屋内避難が基本！
落雷の可能性が少しでもあれば、即座に運動の中断や中止を判断し、避難しましょう。

<雷鳴が近くで聞こえたら>

- 登下校時に発生した場合には、近くの安全な場所に避難し、無理に屋外を移動しないようにします。
- 自転車に乗っている場合は、すぐに降りて姿勢を低くして、安全な場所に避難します。
- 鉄筋コンクリート建築、自動車、バス、電車の内部は比較的安全です。
- 木造建築の内部も基本的に安全ですが、全ての電気器具、天井・壁から1m以上離ればさらに安全です。

<安全な空間に避難できない場合>

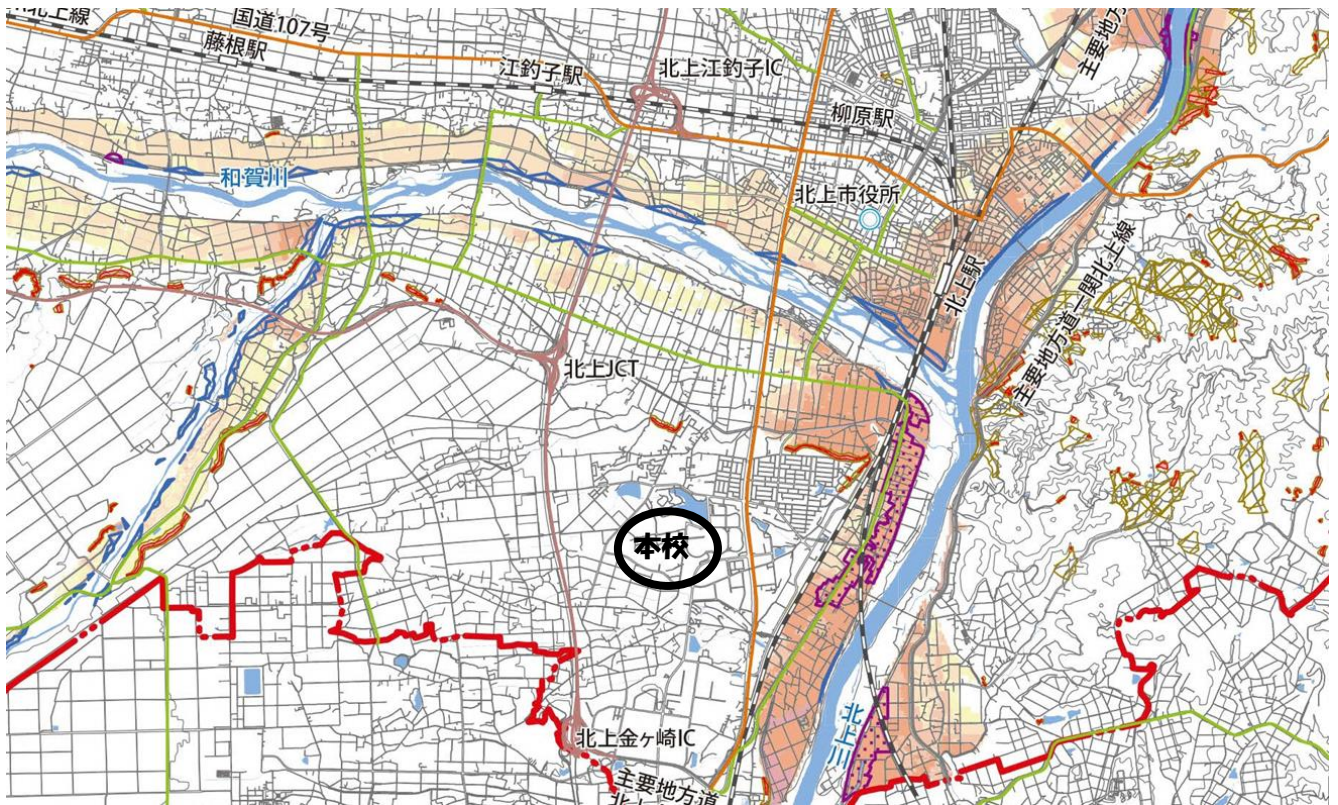
- 近くに避難する場所がないような場合には、低い場所を探してしゃがむなど、できるだけ姿勢を低くするとともに、地面との接地面をできる限り少なくします。
- 電柱、煙突、鉄塔、建築物などの高い物体のてっぺんを45度以上の角度で見上げる範囲で、その物体から4m以上離れたところに退避します。
- 高い木の近くは危険なので、最低でも木の全ての幹、枝、葉から2m以上は離れましょう。



高い木の直下は危険！
屋内退避が難しい場合は、左記のとおり避難しましょう！

7 豪雨などへの対応 (北上市 HP R07 北上市洪水土砂災害ハザードマップ(全域図抜粋) 参照)

本校近辺のハザードマップを全教員が把握しておくことで、活動前後の登下校が安全であるかを適切に判断し、活動の実施や中断を判断する。活動中の豪雨により、帰宅させることが危険と判断した場合は、学校内の安全な場所で活動者を待機させ、各家庭等への報告や連絡を徹底する。



8 クマへの対応

(1) 生徒の安全確保

- ア 担当教員は、他の教職員の応援を求めながら、校舎内の危険のない場所に生徒を誘導する。
- イ 近くにいる教職員等の協力を得て、校長にクマの接近を報告する。報告に当たっては、大声を出しながら、途中の教室に知らせ、特に1階の玄関や窓の施錠、2階等の安全な場所へ生徒を避難誘導させるなど、教職員の協力を得て速やかに行う。
- ウ 教職員自ら校長に情報伝達する場合は、教職員が連携し生徒だけとなる状況をつくらない。
- エ 生徒と教職員の身を守るために、ほうき・モップ・椅子など、身近にある物を活用して、防御体制を確保する。
- オ 万一の場合に備えて、養護教諭等を中心として、応急手当の準備体制を整える。
- カ 危険の回避後は、他の教職員と連携して、生徒の精神的な動揺を静めるよう努める。

(2) 校長への情報伝達

- ア 事件発生状況を校長に速やかに連絡し、あらかじめ決められた指示命令系統に基づいて対応する。
- イ 情報の内容に応じて、全教職員に一齐に指示・情報が伝わるよう、放送設備の利用等による伝達を行う。

(3) 教育委員会、関係機関との連携

- 校長又は校長の指示を受けた教職員が、警察、消防署等の関係機関や所管する教育委員会等に対して、直ちに通報を行う。

【クマ対応のポイント】

ア 出遭わない工夫をする

- ・ 鈴、笛、ラジオ、テープレコーダーなど音のするものを身につけ、自分の存在を知らせる。
- ・ 活動が活発な朝夕や霧がでているときの行動は避ける。
- ・ 時々あたりに注意を払い、クマの足跡、フンなどを発見した場合は、すぐに引き返す。

イ 接近しない

- ・ 遠くにクマを発見した場合は、あわてず、そっと立ち去る。
- ・ 大声で叫んだり、石や棒切れを投げつけてクマを興奮させないようにする。

ウ 刺激しない

- ・ 子グマを見つけた場合は、親グマが近くにいるので、そっと立ち去る。
- ・ クマから目を離さないようにして、できるだけゆっくりと後ずさりしながらクマから離れる。クマとの間に立木等の障害物をいれることができる位置に移動することで突進を防ぐことができる場合もある。
- ・ 走って逃げない。背中を見せて逃げるとクマは本能的に襲ってくるので、厳禁である。

エ 襲われた場合

- ・ 襲われて負傷した場合は、現場で可能な限り応急措置を施す。
- ・ 携帯電話が使用できる場合は、携帯電話により救助を要請するとともに(119番)、学校に連絡し、応援等を求める。

9 運動部活動における安全対策状況調査結果を踏まえた安全対策のポイント

(1) 陸上競技（投てき種目）

予想される危険	<ul style="list-style-type: none">・ 他の種目と練習場を共用で使用するにより、投てき物が他の選手に衝突する危険性がある。・ 後ろ向きの準備局面から投動作に入る場合、直前の前方確認を怠りやすい。・ 回転系は前後左右 360 度に大きく失投する可能性があり危険である。・ 網状の防護ネットには「たわみ」があり、投てき物が当たった場合に 1～2 m ほど伸びるので、ネット間近にいることは危険がある。
事故防止対策	<ul style="list-style-type: none">・ 他の部や種目等と時間帯や練習場を分けるなどの対策を講じる。・ サークル以外では試技をしない。・ 投てき者は確実に周囲の安全を確認し、大声で「行きます」又は「投げます」と周知し、必ず自ら前方と周囲の者の反応を確認する。すべての安全が確認できた時に初めて投てき動作に入る。・ 周囲の者は投てき物が落下するまで投てき物から目を離さない。
県内の取組事例	<ul style="list-style-type: none">・ 設備がない場合や活動に支障があるなどの理由で、投てき種目の環境が充実した近隣校や公共施設を利用している。・ 練習場所を共用している場合、「グラウンド使用ルールの策定」「投てき方向の工夫」などの対策を講じ実施している。・ 声が聞き取りづらい状況の場合には、ハンドマイク等を使用するなど、確実に伝わるよう工夫している。・ 投てき物が落下する可能性のある場所に、生徒が立ち入らないようにコーンやネット等で明確に練習場所を区分している。

(2) ウェイトトレーニング

予想される危険	<ul style="list-style-type: none"> ・練習場所の未整理、安全具の未装備（プレートの左右のバランス確認、プレートが落下しないように留め具でしっかりと固定されているか、ベルトやシューズ、バンテージなど必要な安全具が装着されているか）。 ・用具の破損や器具の整備不良。 ・個々の能力以上による練習、誤ったフォームによる練習。 ・十分な準備運動を怠り、基礎基本の習得が不足。 ・周囲の安全確認、選手同士の声掛け、意思疎通の怠り。
事故防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ・使用前の器具、用具の点検を十分に行う。 ・ストレッチ等を練習の前後に必ず行う。 ・軽い重量からウォーミングアップを行う。 ・正しいフォームを身につける。 ・使用する器具の安全確認を怠らない。 ・外したバーベルの整理整頓を行う。 ・利用者、補助員ともに使用上の決まりを守り、安全を最優先する。
県内の取組事例	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者による監視・指導の下でのみ使用許可。 ・借用届を出し3名以上で使用する。 ・トレーニングには補助員をつける。 ・プレートを落とさないようにストッパーをつける。 ・動作時の声出しによる確認と補助。

(3) 弓道

予想される危険	<ul style="list-style-type: none"> ・道場の安全管理が不十分で、矢が道場外に飛び出して、人に当たる危険性が高い。 ・弓に傷があって、引き分けた際に裂けて射手がけがをする危険性が高い。 ・矢が短く引き分けた際に弓の中に入り込み飛び出したり、折れて射手に当たったりする危険性が高い。 ・矢取りの際に射手との連絡が不十分で、矢取りに入った者に矢が当たる危険性が高い。 ・巻き藁に放った矢が、跳ね返り射手に当たる危険や外れて周囲の者に当たる危険性が高い。
事故防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な施設・用具の安全点検の徹底 ・指導者の許可無しに行射をしないルール・マナーを遵守する。 ・安全な場所以外では絶対に弓を引かない。 ・たとえ矢をつがえていなくても、人のいる方向に弓を引かない。 ・巻き藁練習を行う際には、的前に立たないことと、前後左右の近い所に人がいないことを確認する。 ・一人一人の上達に応じた練習メニューの提示。 ・自己の技能に応じた強度の弓具等を使用する。
県内の取組事例	<ul style="list-style-type: none"> ・矢取りは声と目で安全確認をした上に、赤旗や警告灯をつけてから入る。 ・巻き藁から外れた矢が跳ね返らないように後ろに畳やネットを設置する。 ・道場では私語を慎み、挨拶や矢取りの声はしっかり出す。 ・傷のある弓や矢を使わない。 ・射位とその間隔を守り、極端に狭いところで行射をしない。 ・校庭と射場をネットや柵で区切り、他部の生徒が射場に入ることを防ぐと同時に他部のボール等の進入を防ぐ。

(4) サッカー

予想される危険	<ul style="list-style-type: none">・コンタクトプレーによる負傷、脳しんとう等。・給水不足による熱中症や脱水症状。・周囲の確認不足による生徒同士の接触やボールとの衝突。・ストレッチやウォーミングアップ不足等による負傷。・雷雨による落雷や負傷。・サッカーゴールの転倒による事故。・グラウンドの整備不良による負傷。
事故防止対策	<ul style="list-style-type: none">・危険なプレーを防止するための指導（コンタクトの仕方、ルールの確認）。・適度な水分補給の機会確保。・活動前の体調把握。・活動前の周囲の安全確認。・十分な準備運動とストレッチ。・天候の把握と適切な活動中止の判断。・サッカーゴールの固定と使用用具の管理。・グラウンドの整備、管理 ・指導者の応急処置手順や緊急時の対応確認。

(5) 硬式野球

予想される危険	<ul style="list-style-type: none">・バットスイング時に周りの他の選手にぶつかる危険。・バッティング練習時、ピッチャーやボール拾いの選手に打球がぶつかる危険。・バッティング練習時、フェールゾーンで別の練習をしている選手に打球が当たる。・ノック中のイレギュラーバウンドが当たる危険。・落ちていたボールを踏み、足を捻る危険。・フライ捕球時、外野後方ネットやフェールゾーンのネットに激突する危険。・守備時の野手と野手の交錯 ・プレー中における死球などの不慮の怪我。
事故防止対策	<ul style="list-style-type: none">・バットを振る際の安全確認の徹底。・ボール拾いの選手は必ずバッティング練習を注視させる。・バッティングピッチャーは「行きます」と発声してから投球する。・グラウンド整備を徹底し、イレギュラーバウンドを減らす。・ボールや用具などがグラウンド上に落ちていないか、足下を確認する。・選手同士の交錯やネット・フェンスへの衝突を避ける為、「危ない」の声を徹底する。・事故や怪我が発生しやすいスポーツであることを踏まえ、指導者間で緊急対応の手順などを予め確認しておく。

(6) バasketボール

予想される危険	<ul style="list-style-type: none">・コンタクトプレーによる負傷、脳しんとう等。・給水不足による熱中症や脱水症状。・周囲の確認不足による生徒同士の接触等による負傷。・ストレッチやウォーミングアップ不足等による負傷。
事故防止対策	<ul style="list-style-type: none">・危険なプレーを防止するための指導（コンタクトの仕方、ルールの確認）。・適度な水分補給の機会確保。・活動前の体調把握。・活動前の周囲の安全確認。・十分な準備運動とストレッチ。・指導者の応急処置手順や、指導者不在時の生徒への緊急時の対応確認の徹底。

(7) フェンシング

<p>予想される危険</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・折れた剣を放置するなど、用具の管理による事故 ・用具の修理や組み立てなどに使う工具による事故 ・濡れたピスト（コート）で転倒するなど、施設環境に起因する事故 ・ピストで転倒するなど、自身に起因する事故 ・他の部員と接触するなど、自分以外の要因による事故 ・熱中症
<p>事故防止対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・用具点検や安全点検を練習前後に行い、安全を最優先に考えた活動をする。 ・工具の整理整頓を毎日行い、使用する際は適切に使用し、すぐに片付けをする。 ・練習前後に掃除をする。また、湿気で床が滑りやすくなった時などにモップ掛けをするなど、環境の変化に対応した行動をする。 ・選手に注意喚起を実施する。選手も自身と周囲に気を配り、声掛けをする。 ・ピスト及びその周辺の整理整頓、並びにピスト周辺への立ち入りを制限し、接触転倒事故を防止する。 ・気温や天候を考慮した練習内容・時間を心掛ける。また、飲み物を用意する。クーラーボックスを活用する。扇風機を使用するなどの準備をする。 ・練習前後のアップやダウンを確実に行う。また、体に痛みがあるときや体調がすぐれないときは無理に練習をしないようにする。 ・AEDの場所や使用方法を確認する。 ・顧問と部員で事故防止のための話し合いの機会を定期的に設ける。

(8) バレーボール

<p>予想される危険</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ネット張りの際の事故（支柱転倒・支柱変形・ワイヤーコード切断、ネット巻き破損等） ・コート外エリアが十分に確保できない体育館の壁への激突 ・汗でフロアが濡れたことによる転倒 ・フロアに滑り込んだ際、フロアがささくれ状になっている、または、くぎ等の突起物によつての切創、挫創 ・他の部の飛球等による怪我（生徒同士の衝突等） ・ボールを踏むことによる足のけが（捻挫、骨折）
<p>事故防止対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・複数でのネット張りをローテンション化する。 ・ネットを張ったまま支柱をあげない。 ・支柱のハンドル操作をネットと支柱の延長線上に位置して行わない。（上部ロープとは直角に向き合う位置で操作する） ・足を使ってハンドルを回さない。 ・ワイヤーを巻きすぎない。 ・支柱に登ったりワイヤー巻取り部分に足をかけたりしない。 ・支柱を一人で運ばない。 ・練習場所の環境を整備する。（不要な物品を置かないなど） ・衝突の可能性があるがスペースの都合上、整理できないものについては、クッション材等で覆う。 ・フロアを使う前に数人でモップ掛け等を行い、複数の目でフロアの状態を確認する。 ・ささくれた場所の補修（フロアの補修、マスキングテープ等での目隠し） ・フロア保全のため、用具を運搬時にフロアを引きずったり、落下させたりしない。 ・汗拭き用雑巾・タオルを準備する。 ・練習中にフロアの汗拭き係を常に配置する。 ・防球ネットを活用する。 ・フロア上にボールを転がったままにしない。

(9) 剣道

予想される危険	<ul style="list-style-type: none">・竹刀で実際に相手を打突する競技で、身体接触を伴うため、衝突・転倒による頭部打撲や捻挫などの危険性がある。・体育館で行う場合、床金具などにより足の裏や指・爪を痛める可能性がある。・裸足で練習するため、足裏の傷から菌が入る危険性がある。・踏み込みによる踵部、足底部の疼痛、足底筋膜炎、アキレス腱断裂の危険性がある。・竹刀打突による打撲、裂傷、鼓膜損傷の危険性がある。
事故防止対策	<ul style="list-style-type: none">・衝突・転倒による頭部・頸部損傷や、足関節の捻挫を防止するため、懸かり稽古など前後左右への動きが多い練習では、スペースを十分確保し、他の選手と衝突しないよう配慮する。また、引き技の練習など後方へ下がる場合はお互いの動きの方向を統一し、元立ちや見ている者に注意させ、事故を未然に防ぐ。・常に練習場所の床を点検し、破損個所はラインテープ等で補強する。また、床金具等もテープで塞ぎ事故防止に努める。・裸足で活動する場所は、練習前に掃除をし、清潔に保つ。・準備運動をする際、特に、下腿三頭筋やアキレス腱のストレッチを十分行う。・練習前に剣道具・竹刀の点検を行い、正しく使用する。

(10) ソフトテニス

予想される危険	<ul style="list-style-type: none">・ラケットを振った際の事故・熱中症・コートで転倒した際の擦過傷・捻挫打撲等
事故防止対策	<ul style="list-style-type: none">・周囲の安全確認と声を出しての確認を行う。・練習メニューの事前計画とコントロールを行う。・こまめに水分補給をおこなう。・患部を水で冷やす。・帽子を着用する。・メディカルバッグを常備する。

(11) 新体操

予想される危険	<ul style="list-style-type: none">・難易度の高いアクロバティックな回転系の技による転倒・硬い道具を使用した投げ受けの際による打撲・隣で活動している部活に、道具が飛んでいく可能性・熱中症
事故防止対策	<ul style="list-style-type: none">・段階を経た練習を行う。・指導者が不在の時には、難易度の高い回転系は行わない。・天井までの高い投げ受けは技術が伴うため、小さい、または中くらいの投げの練習を反復する。・隣で練習している部活動に、不安定な投げにより手具が飛ばないように、練習する際の投げる方向を工夫する。・柔軟性・筋力トレーニング・体幹等の体づくりをしっかりと行う。・こまめな休憩と水分・塩分を補給する。

(12) 卓球

予想される危険	<ul style="list-style-type: none">・練習で隣との間隔が狭いときは、生徒同士の衝突の危険がある。・練習でバランスを崩した時、卓球台角へ接触する恐れがある。・夏場は体育館内が暑く、熱中症の危険が常に考えられる。
事故防止対策	<ul style="list-style-type: none">・卓球台の間隔を十分にとる。あわせて、他の部活動との距離も確保する。・体育館の床の状態等を点検し、活動に支障がある場合は使用中止を徹底する。・こまめな休憩と水分・塩分を補給する。

(13) バドミントン

予想される危険	<ul style="list-style-type: none">・部員が多く、他の生徒と衝突しそうになる。・至近距離でラケットやシャトルが身体に衝突することによる怪我の危険がある。・夏場は体育館が暑く、熱中症の危険が常に考えられる。
事故防止対策	<ul style="list-style-type: none">・こまめな休憩と水分・塩分を補給する。・事故や怪我が予想されるプレーと回避方法について指導する。

(14) 学校外の施設を利用する活動の場合

予想される危険	<ul style="list-style-type: none">・一般の方や車両との接触事故・不慣れな活動場所のために、安全な状況かどうかを把握しきれないままの活動
事故防止対策	<p>【公道を使用してのランニング】</p> <ul style="list-style-type: none">・安全な場所で行う・音楽プレーヤーなどを使用しない・薄暮時など、反射材を身につける・ランナーは道路交通法では「歩行者」の扱いであるという自覚を持つ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>道路交通法 第二章 歩行者の通行方法 (通行区分) 第十条 歩行者は、歩道又は歩行者の通行に十分な幅員を有する路側帯（次項及び次条において「歩道等」という。）と車道の区分のない道路においては、道路の右側端に寄って通行しなければならない。ただし、道路の右側端を通行することが危険であるときその他やむを得ないときは、道路の左側端に寄って通行することができる。 2 歩行者は、歩道等と車道の区別のある道路においては、次の各号に掲げる場合を除き、歩道等を通行しなければならない。 一 車道を横断するとき。 二 道路工事等のため歩道等を通行することができないとき、その他やむを得ないとき（以下略）</p></div> <p>【自転車等での活動場所への移動】</p> <ul style="list-style-type: none">・交通ルール、交通マナーを遵守する。・自転車には所定のステッカーを貼る。・防犯登録、自転車保険への加入。

【参考】部活動における事故防止のためのチェックリスト

1 学校における安全管理体制の構築	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 学校の部活動方針について理解しているか。<input type="checkbox"/> 部活動における安全対策マニュアル等を整備しているか。<input type="checkbox"/> 活動目標を明確にした上で適切な指導計画を作成しているか。<input type="checkbox"/> 生徒の健康状態に配慮した練習日数や練習時間が設定されているか。<input type="checkbox"/> 競技等の特性を踏まえ、それぞれの特有の危険性に配慮した適切な活動内容を設定しているか。<input type="checkbox"/> 顧問不在時の対応のルールを決め、指導体制や監視体制ができているか。<input type="checkbox"/> 連絡通報体制、救急体制は整備されているか。<input type="checkbox"/> 救助用具が適切に配置されているか。<input type="checkbox"/> AEDの使用を含む救急法等の職員及び児童生徒の研修（講習）を実施しているか。<input type="checkbox"/> AEDの設置場所やAEDの携行について適切に実施されているか。
2 事故防止のための安全に配慮した適切な指導	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 健康観察により、生徒の心身の健康状態の把握に努めているか。<input type="checkbox"/> 競技等に適した準備運動や補助を行っているか。<input type="checkbox"/> 段階的指導（体格差・体力差や個人の能力等に配慮した指導）をしているか。<input type="checkbox"/> 気象状況の変化に応じた適切な活動になっているか。（気温、天候、日没時 等）<input type="checkbox"/> 休憩や水分及び塩分補給など、適切に行っているか。<input type="checkbox"/> 顧問不在時の自主的な練習時における内容（基本練習に限るなど危険性の低い内容等）を徹底しているか。

<p>3 日常の活動に潜む危険性 (複数の部活動が施設を共用する際の留意点)</p>	<p><input type="checkbox"/>同一場所で複数の部活動が活動する場合の練習場所の区分けや時間帯をずらすなどの工夫がされているか。</p> <p><input type="checkbox"/>体育館・グラウンド等を共用または隣接した場所で活動する際のルールを明確にしているか。</p> <p><input type="checkbox"/>活動施設の状況に応じた適正人数及び活動内容になっているか。</p> <p><input type="checkbox"/>ヒヤリハット事例の情報共有が適切に行われているか。</p>
<p>4 施設・設備・用具等の安全点検と指導</p>	<p><input type="checkbox"/>定期的に点検を実施しているか。</p> <p><input type="checkbox"/>活動場所に危険物を置いていないか。</p> <p><input type="checkbox"/>用具・器具等が正しく設置されているか。破損はないか。</p> <p><input type="checkbox"/>固定する必要がある用具・器具がしっかりと固定されているか。</p>

事故対応のフローチャート

●危機発生時の対応

校長（副校長）	担当職員	養護教諭	応援依頼を受けた職員
	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の意識の有無、顔色、呼吸、脈拍などを確認。 ・負傷した生徒への応急処置。（心肺停止の場合、AEDを使用） <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周囲にいる教職員・生徒に「校長（副校長）、養護教諭、他職員への連絡」を依頼。 		AED設置場所 事務室前 第2校舎入口
<ul style="list-style-type: none"> ・厚生課職員及び他の職員（可能な限り担任又は副担任を含む）に応援を指示。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の生徒を、救急活動の障害にならない場所に移動させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・負傷した生徒の応急処置。 ・負傷の程度により救急車の出動を要請（119番）。 ・保護者に事故の概要を報告。 →希望する病院があるか確認 	
<ul style="list-style-type: none"> ・担当教員、生徒から事情を聞き、事故の経緯を正確に把握し、記録する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の生徒の動揺を抑える。 ・救急車の進入路の確保。 ・救急隊員を負傷者まで誘導。 	<ul style="list-style-type: none"> ※ 事故への対応の経過、本人の状況など事実のみを伝える（見込みの話は厳禁）。 希望する病院がない場合、救急隊が搬送先を決定する。保護者には第2報で伝える。 ・救急車到着までの間、心肺蘇生法等の手当てが必要と認められる場合は、的確に実施。 ・状況により学校医に連絡。 ・救急隊員に応急措置の状況等を説明。 ・救急車に同乗または別途、搬送先の病院へ向かう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・救急車の進入路の確保。 ・救急隊員を負傷者まで誘導。 ・他の生徒の動揺を抑える。
<ul style="list-style-type: none"> ・重大事故の場合は速やかに県教委に第1報を入れ、指示を受ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・救急隊員に事故発生時の状況や応急措置の状況等を説明。 ・救急車に同乗または別途、搬送先の病院へ向かう。 <p style="text-align: center;">（※原則として、事故の説明ができる職員が付添う）</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>【病院に於いて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師に事故発生時の状況や応急処置の状況を説明。 ・医師から負傷の状況や診断、治療内容等を聞き、校長（副校長）へ連絡。 	<ul style="list-style-type: none"> ・救急車に同乗または別途、搬送先の病院へ向かう。 <p style="text-align: center;">↓</p> <p>【病院に於いて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師に負傷及び応急措置の状況等を説明。 （・医師から負傷の状況や診断、治療内容等を聞き、校長（副校長）へ連絡。） 	

● 救急時の医療機関

① 救急車 119番

診療科目	病院名	電話番号	住所	
総合	高度救命救急センター（医大）	019-613-7111	紫波郡矢巾町医大通2-1-1	
総合	岩手県立中央病院	019-653-1151	盛岡市上田1-4-1	
総合	盛岡赤十字病院	019-637-3111	盛岡市三本柳6-1-1	
総合	岩手県立中部病院	71-1511	北上市村崎野17-10	
学校医等	内科	及川脳神経内科クリニック（及川深雪）	65-3811	北上市立花10地割28番地1
	耳鼻科	岩手県立中部病院	71-1151	北上市村崎野17地割10番地
	眼科	ささもり耳鼻咽喉科医院	64-6644	北上市柳原町3丁目11-16
	歯科	とも歯科クリニック	64-1601	北上市本通り1-8-17
	薬剤師	ツルハドラッグ江刺店	31-1526	奥州市江刺西大通り9-5
内科	いしかわ内科クリニック	67-2288	北上市大堤南1-1-25	
	千田クリニック	71-2455	北上市大堤北1-5-8	
外科・整形外科	大内整形外科医院	63-7230	北上市本通り4-12-10	
	菅整形外科医院	77-5110	北上市上江釣子16-51-2	
脳神経外科	松浦脳神経外科医院	65-2332	北上市常盤台1-21-10	
	いわぶち脳神経外科クリニック	65-3661	北上市さくら通り2-2-25	
眼科	大内眼科クリニック	64-0100	北上市柳原町4-17-39	
	鈴木眼科北上	65-1771	北上市大通り4-3-6	
耳鼻科	ささもり耳鼻咽喉科医院	64-6644	北上市柳原町3-11-16	
	みずかわ耳鼻咽喉科医院	72-6760	北上市上江釣子15-213	
皮膚科	きたかみ皮膚科スキンケアクリニック	64-6003	北上市大曲町1-2	
	前田皮膚科クリニック	64-0770	北上市新穀町2-1-17	
泌尿器科	きたかみ腎クリニック	61-5700	北上市柳原町4-15-9	
	たまだ江釣子クリニック	77-5656	北上市上江釣子16-129-1	
精神科	北上駅前さいとう心療内科医院	61-4820	北上市大通1丁目3-1おでんせプラザぐろーぶ4階	
	花北病院	66-2311	北上市村崎野16-89-1	

●危機収束後の対応

① 原因の究明

校長は、事故に関わる情報を整理・記録するとともに、事故原因や問題点を調査・究明し、その反省と改善について全職員の共通理解をはかる。

② 支援・援助

- ・ 校長（副校長）と関係職員は、負傷した生徒を見舞うとともに、保護者に事故の経緯を説明し、日本スポーツ振興センター等の手続き、治療費等について説明を行う。
- ・ 事故に遭遇した他の生徒について、事故の経緯を説明し、混乱を招かないよう配慮する。

③ 心のケア

負傷した生徒及び周囲の生徒でショックを受けている者がいる場合は、スクールカウンセラー等の専門家との連携をはかりながら、心のケアを行う。

④ 教職員や生徒に対する事故防止策や安全点検等の見直しを行い、事故の再発防止に取り組む。

⑤ 報告

事故報告書を県教育委員会へ提出する。

●危機の予防対策

① 安全面に十分配慮しながら、生徒の実態に即した指導計画を立てる。

② 生徒が常に安全に注意して活動する能力、態度及び習慣を身につけさせる。

③ 事故が発生した場合に備え、迅速な対応のしかたを心得ておく。連絡体制、役割分担を定め、全員が理解しておくとともに、「危機管理マニュアル」を掲示し、確実に対応できるようにしておく。

④ 心肺蘇生法の訓練などにより、応急手当について、教職員が実践できるようにする。